

令和6年度 事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 基本方針・重点事項

山口県法人会連合会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの法人会の理念の下、地域社会への貢献をめざし、税を中心とした事業の活性化を図るとともに、県下11法人会との連携強化を図り、適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、法人会活動を一層充実させるため、組織並びに財政基盤の強化を図ることが特に重要であることから、会員増強と福利厚生制度の推進に引き続き注力するとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ、各諸施策に取り組んでいく。

なお、デジタル社会に対応できる法人会を目指し、コロナ禍において整備の進んだWeb環境の活用に積極的に取り組んでいく。

2. 主な事業計画

税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制提言事業

エネルギーや原材料を中心とした価格は高止まりしており、さらに持続的な賃上げを求められているなど、中小企業を取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にある。

また、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなか、防衛費の増額や少子高齢化対策の財源について負担が先送りされるなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

さらには、女性活躍の推進や少子化対策、働き方の多様化やグローバル化の進展など、社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題もある。

こうした情勢を踏まえ、地方経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めるとともに、特に地方税制に関しては地域ごとに特有の問題点や課題等を抱えており、この課題解決に向けた建設的な提言をポイントを絞って行う。

(2) 広報事業

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。

このためラジオなどの媒体を活用したパブリシティ広報を積極的に導入し法人会のPR

活動に努めるとともに、税金クイズの実施等を幅広く展開することにより、県民の皆様の納税意識の高揚、税知識の普及に向け積極的な情報発信に努める。

広報委員会においては、利用媒体・告知方法等を含めて、法人会の知名度向上に向けた広報活動のあり方を協議検討していく。

また、法人会アンケート調査システムについては、会員企業の「生の声」を聞く貴重な機会であり、法人会の更なる知名度向上にも活用できることから、送金対象者数および回答者数が増加するよう、引き続き各単位会の親会・青年部・女性部が一体となって積極的に取り組んでいく。

(3) 講演会事業

青年部会連絡協議会の主体事業である「山口県青年の集い」における記念講演では、県内外の著名な企業経営者や実務家等を招聘し、税や企業経営、地方創生等幅広い題材で講演会を開催する。会員企業に加えて一般の企業・市民の皆様にも幅広く門戸を開放し、公益性を一層高めた事業展開を図る。今年度の「第26回山口県青年の集い」は、長門法人会青年部会主管で開催する。

(4) 法人会支援事業

1) 税制改正に向けた提言

税制税務に関する調査・情報収集を行うとともに、県下各法人会から提出された税制アンケート調査結果や税制改正に向けた提言を税制委員会において協議、意見集約を行い山口県法人会連合会としての要望事項として取りまとめを行い、全法連に「税制改正提言」として提出する。

2) 研修活動の充実

- ① 研修活動は法人会が実施する公益目的事業の中心的な事業であり、税務当局、単位会との連携強化による広域開催や Web 研修の取り組み等、効果的な開催方法を検討するなど、多様なニーズにも応える研修・セミナーの開催に努めるとともに、広く一般の企業・市民の方々にも研修活動の対象を広げ、研修参加人員、研修参加率の向上に向けた取り組みを行う。
- ② 女性部会連絡協議会の主体事業である「租税教育活動シンポジウム」は、県下各法人会が実施している税の重要性を啓蒙する租税教育活動の全体的な底上げを図るものであり、今年度の「第16回租税教育活動シンポジウム」は、岩国法人会女性部会の主管で開催する予定である。

3) 広報活動の充実

法人会の知名度の向上、会員増強に向けた広報活動を充実させ、法人会の実施する研修事業、社会貢献活動等の情報提供等、地域の特性を生かした広報活動を積極的に展開する。ポスター・新聞広告といった紙媒体中心の広報から、パブリシティを活用した広報活動へ転換を試みており、今後はさらに SNS 等の Web 媒体を通して若年層も意識した活動にも取り組んでいく。

4) 青年部会、女性部会の充実

青年部会・女性部会ともに部会員減少は喫緊の課題であり、会員数の増加に努める。また、地域に密着した社会貢献活動の実施に向けた支援を行い、法人会活動の充実に資するための諸施策を講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、青年部会が中心となって実施する未来を担う子供たちに向けた租税教室の開催や女性部会が実施する「税に関する絵はがきコンクール」等、租税教育活動の積極的な取り組みを行う。

会員増強・会員支援及び会員の福利厚生等に資する事業

(1) 会員増強活動

法人会活動を充実させるためには組織基盤強化が重要であることから、全国の会員数70万社台を堅持するため、当県連においても単位会ごとに会員数の純増目標を掲げ、引き続き組織委員会を中心として、新会員の加入促進と共に会員の退会防止に努める。県内各法人会が一丸となり、全法連の施策達成に向け、すべての会において会員数の純増に取り組んでいく。

1) コロナ禍も収まり、経済活動も平時に戻りつつあるなか、法人会の存在感を高めるためには、組織基盤の確立が重要である。そのため、年間を通じ様々な機会を利用して、積極的な会員増強を図ることとするが、特に9月から12月の4ヶ月間を「会員増強月間」とし、積極的に会員の増強を図る。

会員増強に向けては、役員の皆様の率先した参画(役員一人一社以上の獲得目標)や指導のもと、福利厚生制度の推進と併せて新規加入の推進を行い、法人会加入のメリットを享受できるような事業を実施するとともに会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業を展開していく。

2) 会員増強に向けた推進を図ることを目的に制定された「会員増強推進表彰規定」に基づいて、会員増強に顕著な成果のあった単位会を県連定時総会において表彰を行う取り組みを引き続き実施する。

(2) 福利厚生制度の推進

企業の存続や従業員の確保の上で、また法人会の財政基盤をより強固なものにするため、福利厚生制度の推進は、法人会において避けることは出来ない事業である。福利厚生制度と会員増強は法人会のいわば車の両輪であり、組織委員会の活動をさらに強化し、昨年度より実施されている「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”」を中心に推進を図っていく。

福利厚生制度の安定的な成長を目指して、「法人会と協力保険会社3社との連携協調体制をさらに強固なものにし、『1社でも多くの会員企業を守りたい』という福利厚生制度創設時の理念の徹底を図り、推進運動の達成に向け、厚生委員会を中心として県内の各法人会が一丸となって取り組むものとする。

特に、「経営者大型総合保障制度」における紹介運動、役員加入率の向上に向けた取

り組み、青年部会員、女性部会員に対する加入促進運動を展開するとともに、「ビジネスガード」への役員加入率、会員加入率の向上、「がん・医療保険制度、介護保険制度」の普及拡大に努めるなど、それぞれの目標達成に向けた推進を展開していく。

また、ビジネスガードが40周年を迎えることからAIG損保が行うキャンペーンに、積極的に協力していく。

(3) 会員支援事業

1) 中小企業向け貸倒保証制度

会員企業の取引先の不測の事態に対応して、売上債権に対する損害の一定部分が補填される保険として、引き続き会員企業への周知を図っていく。

2) 書籍等販売委託事業

大蔵財務協会が販売する書籍(「年末調整のしかた」)販売に関する事務手数料と新日本法規出版(株)が販売する図書等の斡旋販売に関する事務手数料の取りまとめ事務を引き続き実施する。

3) 県連助成金の配賦

令和6年度、全法連主催で開催が予定されている法人会全国大会(鹿児島大会)、全国女性フォーラム(広島大会)、全国青年の集い(福井大会)への参加費用等について、山口県連から各単位会に対して助成金として一部支援する取り組みを今年度も実施する計画である。

4) 会員向けサービスの展開

会員向けサービスとして開始した、PET検診割引サービス、無料法律相談サービス、自主点検チェックシートの活用による金利優遇サービス等、法人会会員としてのメリットを享受できる会員向けサービスのPRと充実を図るとともに、幅広い視点に立った様々な会員向けサービスを継続していく。

管 理 関 係

(1) 事務局体制の強化

コンプライアンス、ガバナンス強化に基づく事務管理体制の厳正化を図る。またWeb会議等も活用し適時適切な開催に努め、各法人会との情報の共有化と意思疎通を図る。各会のニーズをしっかりと捉え、必要に応じて全法連への提言・要請を行う。

(2) 行政庁・国税当局との連携強化

県連主催の事務局会議に行政庁担当者、全法連各部長等を講師として招聘し研修会を開催する等、行政庁等との連携強化を図るとともに、広く県民、市民の方々に対する「税」の啓蒙活動が積極的に展開できる態勢の整備に努める。

また、国税局が推進する「事業者のデジタル化促進」への取り組みについての周知を図っていく。